

第 43 回
埼玉県男女共同参画審議会

平成27年10月22日（木）

埼玉県県民生活部男女共同参画課

○岡村会長 まず、本日の議事として、「埼玉県男女共同参画基本計画における推進指標の達成状況について」です。次第の3（1）について、事務局より資料1及び資料2に基づき説明をお願いします。

【事務局説明】

○岡村会長 それではただ今の事務局の説明について、意見、質問等ありましたらお願いします。

○大澤委員 女性キャリアセンター（※¹）で出前セミナー・出前相談をやっているとのこと、これまでの開催地に熊谷市が記載されていますけれども、秩父地域での実績はありますでしょうか。

○事務局（ウーマノミクス課※²）今年度は現在のところ秩父地域については開催をしておりません。ただ秩父地域に近い熊谷市、寄居町で開催を予定しております。なるべくそういった地域で御参加をいただくよう御案内をしております。

○大澤委員 ありがとうございます。ぜひ秩父地域でも実施していただくよう要望します。

○岡村会長 それでは次回から検討していただくということによろしいですか。他に何かございますか。

○増井委員 女性キャリアセンターから説明がありました女性の在宅ワーク事業の案内について、サイタマ・レディースの会員の皆さんにその説明をという機会を12月に作っていただいています。まだ説明をしっかりと受けていないので、仕組み等は私も理解していないのですけれども、何かの形で在宅ワークのお手伝いができるようになればいいなと思って聞いていました。よろしくをお願いします。

○松本委員 今の内容に関連してですが、（女性キャリアセンター資料の）5ページの⑥の雇用形態別の中で、「起業」が0%となっています。今、在宅ワークの話がありました。私の身近な方の事例ですが、50歳を過ぎたひとり親家庭の女性で、在宅でやりたいけれどもなかなか仕事が回ってこないということで、「起業してみたら細々と食べられているのよ」という話をされている方がいます。女性の起業というのはニーズが無いように見えるんですけども、そういう実践例ももしかしたら県でも把握しているかもしれないのですが、だから「起業」という選択肢を付けていただいたのかもしれないのですけれども、発想の転換としてはすごく面白いと思います。在宅というとホームページを作るとか、デザイナーをやると

かで、起業するといわゆる間を抜かれないというか、要は搾取されないで、自分のところにキャッシュが入ってくるということもあって、意外に私今充実してやっていますという話を伺いました。そういう視点も御検討いただいて、またやっていただければと思います。

○事務局（ウーマノミクス課） 今、起業についてのお話をいただきました。この女性キャリアセンターは、就業を支援する施設でございます。創業につきましても産業労働部で支援をしております、北与野に「創業・ベンチャー支援センター埼玉」というのがございます。ここで女性のアドバイザーというのも今年から設置をして、支援をしております。昨年度は全部で70人の女性の起業につなげております。それ以外にも、例えば女性創業のスタートアップ塾ですとか、あるいはスモールオフィスも用意いたしまして、20人の方に御利用いただける施設もございます。今、お話しいただきましたとおり、起業したい女性への支援も行っていきたいと思っております。

○杉山委員 2点ほど、資料1の4ページのNo.29「男女共同参画アドバイザー」の件ですが、私も昨年受講しました。しかしアドバイザーをどう活用するか、アドバイザーがどう活躍するかということが示されていないためになかなかその後が続きません。こちらでは、登録されている市町村の数と書いてありますけれども、将来的には実際にアドバイザーを活用した数値を追って行ってほしいと思っております。

それから2点目、これは質問なんです、資料2の4ページ（2）「市町村男女共同参画担当職員研修」についてですが、全4回行ったということで、この参加者数が多いのか少ないのか私には分からないのですけれども、義務ではないのではないかと考えています。このあたりはどのように県から働きかけをしているのでしょうか。

○事務局 2番目の御質問、市町村職員研修につきましてお答え申し上げます。こちらは、男女共同参画推進センターから市町村に開催通知を差し上げまして、御出席いただいているという形になっております。参加者数が多いものもあつたり、少なかったものもあつたりとなつてはございますけれども、市町村ではいろいろな事務を御担当していることが多くて、忙しくてなかなか御出席いただけないというところもございますので、そういったところに対しては、昨年度男女共同参画についてまとめたガイドライン的な冊子があるのですが、そちらを送付させていただいて、御活用いただくというふうにしております。

○杉山委員 ありがとうございます。新しい法律もできて、いろんな計画をこれから作っていく上で、担当者の方たちの研修も大事ではないかと思つて質問させていただきました。

○山寄委員 資料1に関してですけれども、6月の審議会ですけれども、いろいろ出た質問に対応して小さ

くではありますがいろいろなところに改善がみられていて、ありがとうございます。

一つ教えていただきたいのですが、5 ページの一番最後に「H I V感染者早期発見率」という推進指標があります。以前も出ていたかと思うんですが、この意味ですね。いわゆるエイズがいきなり発症してからわかるという前に、感染状態でわかった人の比率という理解でよろしいのでしょうか。大体いきなりエイズと言われることが全国平均で3割といわれていることなのでそうかなと推測するのですが、正確には分からないので分かれば教えてください。それからもう一つは埼玉県の数字、直近の数字で51%というのは半数の人がいきなりエイズということで、かなり全国平均と比べても早期発見が遅れているような気がするのですが、そのあたりも理由がもしわかるのであれば、そして対策をどう練られていくのか分かれば教えてください。

○事務局 H I V感染者の早期発見率ですが、発見率の意味については委員のおっしゃるとおりで、エイズが発症する前に分かる人の比率ということです。発症する前になるべく早く発見するというので、県民の、特に若い方に向けて情報提供したり普及啓発したりしています。休日もH I Vの即日検査ができるようにやってはいるのですが、担当課にも訊いているんですが、なんでこんなに落ち込んだのかよく分からないということで、県としては引き続き特に若い人を中心にそういった普及啓発、情報提供を進めていきたいと担当課の方で申し添えておりました。

○山崎委員 エイズが問題になった時期を知っている、こんなに悲惨なんだというのがテレビで報道されたのを知っている世代は危ないと思うのですが、今の若い人はエイズの問題は過去の問題になってしまっていて、ほとんど知識がないという状況だと思うんですね。ですから高校生、大学生に向けてそうした啓発により力を入れていただければと思います。よろしくをお願いします。

○岡村会長 ほかに何かございますか。

○川眞田委員 先ほど副部長の御挨拶のなかで、女性活躍推進法（「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」）が成立をして、県の女性の管理職比率を20%を目標にやっていきたいという指標も示されました。平成29年度以降の計画についても御提案いただければというような趣旨の御発言もあったかと思うので意見を述べさせていただきます。

国際的なトレンドとして、日本の社会の中で欠けているというのが意思決定過程に女性がどれくらい関与しているのかという点で、女性差別撤廃委員会などからも指摘をされているところです。やはり世界的な基準から見るとその部分が一番「胆」ではないかと思います。

そういう意味で、数とかパーセンテージが上がっていくというのは大変素晴らしいことですが、クオリティ部分、つまり政治・経済・社会のすべてのところに意思決定に関わる女性がどれくらいいて、そのパーセンテージがどう上がっていくのかという、効果的指標が次回の計画の中に具体的に盛り込んでいく必要があると思います。そういう指標を示すということが埼玉県の実策のクオリティを示すことができるのではないかと感じました。ぜひ、そのあたりのところを次回の計画には注意して組み込んでいただければと思います。

あともう一点これは質問ですが、複数の担当課がこの資料1に出っていますが、これら担当課同士で調整するための何らかの対応、会議などが定期的に行われているのでしょうか。

○事務局 担当課同士でこの指標をめぐって打合せをするということは基本的にはないんですが、もちろんそれぞれの事業に関連がございますので、例えば少子化の関係であれば少子化に関係する課同士の打合せというのはあろうかと思えます。ただ、このために何か会合を持ってというのは基本的にはございません。

○川眞田委員 やはり男女共同参画を推進していくという点では、関係の部課が協力して調整しながら進めていくという体制が必要だと思えますので、今後御検討いただければと存じます。

○岡村会長 他に何かございますか。

○大澤委員 ただ今、委員の話を伺ってしまして思ったのですが、18歳から来年度から選挙権をいただくということになっています。その中で、18歳といいますと高校生ですが、ぜひ高校生、学生たちに政治に関心を持っていただくようなことをしっかりやっていただいて、特に日本は女性の議員が少ないということが近年言われていますので、その中で政治に関心を持っていただけるような教育をしていただけたらと思っております。よろしくお願ひします。

○岡村会長 とてもいい御意見だと思います。ほかに何かございますか。よろしければ、次に報告事項として次第の3(2)について、事務局より資料3及び資料4に基づき報告をお願いします。

【事務局説明】

○岡村会長 ただいまの報告について、質問等がありましたらお願いします。

よろしいですか。それでは次に「その他」として、「今後の予定について」です。

事務局より、資料5について、説明をお願いします。

【事務局説明】

○岡村会長 以上を持ちまして、本日の議事を終了します。

※1 「女性キャリアセンター」…女性の様々なチャレンジや就職活動、就職後の定着支援・ステップアップまでを総合的に支援する施設。埼玉県産業労働部ウーマノミクス課が所管しており、埼玉県男女共同参画推進センター内に平成20年に開設。

※2 「ウーマノミクス」…「Women(女性)」と「economics(経済)」を組み合わせた造語。